

令和2年3月5日

大使館からのお知らせ（タジキスタンの新型コロナウイルス対策について（第7報））
- 第6報についての訂正（日本は引き続き隔離対象国） -

- 1 大使館からのお知らせ（タジキスタンの新型コロナウイルス対策について（第6報））
- 日本を隔離対象国から除外 - について、次のとおり訂正します。

3月4日の保健大臣の説明は、誤解に基づくものであることが判明しました。

現時点では、日本からの渡航者は、引き続き14日間の隔離措置対象となっていますので、ご注意ください。

- 2 今回の混乱は、タジキスタン政府内で情報共有が十分にされてないために発生したものであると思いますが、今後も対応措置の内容が変更される可能性があります。

在留邦人及びタジキスタンへの渡航を計画されている方は、引き続き関連情報の入手に努めて下さい。当館でも規制に関する新たな情報を確認次第、領事メールで皆様にお知らせします。

【問い合わせ先】

在タジキスタン日本国大使館

電話：+992-37-2275436, +992-37-2275446, +992-37-2213970

緊急時連絡先：堤 938800023